

地方創生交付金や優遇税制を活用することにより、地方への外国企業誘致を支援。

地方創生交付金の活用

〔26年度補正予算案
1,700億円の内数〕

◆自治体の取組の例

- ① トップセールス・二次投資セミナー等の実施
- ② 地域の魅力の分析・発信
- ③ 投資の媒介となる海外人材(バイヤー・留学生OB)の招へい・育成
- ④ ジェトロ貿易情報センターを中心としたワンストップ支援拠点の整備



地方拠点強化税制の活用

〔27年度税制改正大綱
地方創生法改正〕

◆地域再生法改正による優遇税制

◆地方における本社機能等の事業拠点の新設・拡充を促進。海外企業のオフィス新設も支援対象。

- ① オフィス建物等の特別償却15%
- ② 雇用者1人増加につき50万円の税額控除
- ③ 固定資産税等の減税に対する減収補填

